

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 卓也
【本店の所在の場所】	浜松市中区中沢町10番1号
【電話番号】	053(460)2158
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 西山 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目17番11号 ヤマハ株式会社人事・総務部東京事務所
【電話番号】	03(5488)6611
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 小山 隆春
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年6月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月5日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月4日
【発行登録番号】	25-関東83
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 197,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し た金額であります。
【発行可能額】	0円(注)1 197,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し た金額であります。

- 【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年11月14日(提出日)であります。
- 【提出理由】 四半期報告書(第190期第2四半期 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)を平成25年11月14日に關東財務局長に提出しております。
この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年6月27日に提出した発行登録書の参照書類とするものであります。
- 【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社人事・総務部東京事務所
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社人事・総務部大阪事務所
(大阪市此花区島屋六丁目2番82号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載の通りであります。